

青少年育成 府民運動のしおり

明るい家庭と地域の輪が育てる 心豊かな青少年



平成28年度明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展
京都府知事賞受賞作品(南丹市立園部小学校 4年 大石 有希菜さん)

京都府青少年健全育成府民運動スローガン

気づいてる?
あなたのまわりの あたたかさ

※(公社)京都府青少年育成協会創立50周年記念 平成29年度標語(スローガン)募集事業
京都府知事賞受賞作品<京都府立嵯峨野高等学校 3年 吉岡 奈保さん>

公益社団法人 京都府青少年育成協会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2
京都府庁西別館3F

TEL 075-417-0602 FAX 075-417-0603

e-mail kpyda@cello.ocn.ne.jp

(平成29年10月発行)

青少年育成府民運動のあゆみ

年度	社会状況	京都府青少年育成協会のあゆみ	京都府の青少年行政
40	「青少年の健全育成と非行防止対策」が閣議決定		
41	青少年育成国民会議発足		
42		青少年育成京都府民会議結成(9月4日)	
43		青少年育成京都府民会議から青少年をそだてる京都会議に名称変更	
44		青少年を育てる京都会議を社団法人化へ(9月27日)	京都府青少年育成推進指導員設置要綱の制定(6月) (後に設置要綱となる)推進指導員の設置(～昭和62年度)
46		青少年育成市町村民会議の結成あいつぐ(舞鶴市他)	
50			京都府青年会館オープン(～平成14年度)
51		広報誌「わかもの京都」創刊	
53	11月を「全国青少年健全育成強調月間」に制定		
54	国際児童年	「少年の主張」大会事業を開始	
56	国際障害者年 7・8月を「青少年を非行から守る国民運動推進期間」に制定	青少年の健全な育成をめざす京都府民大会の開始	青少年の健全な育成に関する条例・施行
57	「青少年の非行防止対策」閣議決定	青少年を育てる京都会議から京都府青少年育成協会に名称変更 京都府立青少年海洋センターの管理・運営を受託 (～平成18年度)	京都府立青少年海洋センターオープン(5月) (愛称:マリーンピア)
58		環境浄化推進委員会を設置(～昭和62年度)	
60	国際青年年	京都国際青年年のつどい開催(京都国際会館)	
61		京都府立宮津ヨットハーバーの管理・運営を受託 (～平成17年度)	京都府立宮津ヨットハーバーオープン (～平成17年度)
62		青少年育成府民運動20周年記念事業の開催	青年のつどいの開催
元		「未来くんあつまれ!! ふるさと京都府を見る旅」事業の開始(～平成11年度) 「あそびの博物館」開催(～平成5年度)	
2			「京都府青少年プラン」の策定
6	国際家族年 建都1200年 児童の権利に関する条約・批准発効	「京都府こどもフェスティバル」(～平成11年度) 「青少年育成府民運動推進要綱」を定める	
7		明るい家庭づくり運動の実施(毎月第4土曜日を「家庭の日」に定める) 「明るい家庭づくり絵画展」事業を開始 テレクラ等営業の規制を求める要望活動を展開	
8	「青少年育成国民運動」提唱30年 運動の愛称「のびのびユースネット」発表	(財)京都府青年会館との統合	
9		青少年育成府民運動30周年記念事業の開催	
10	青少年の心を育てるキャンペーン 「大人が変われば子どもも変わる運動」を提唱	「大人が変われば子どもも変わる運動」の展開	
12			「新京都府青少年プラン」の策定
13	ボランティア国際年	青少年健全育成巡回員の設置(平成16年度)(京都府共催)	青少年健全育成審議会設置
15	「青少年育成施策大綱」の策定	事務局を京都府民総合交流プラザ東館2階の一室に移動 「俳句・短歌で人とのふれあいを」事業の開始(～平成25年度)	
16		青少年すこやか地域支援ネットワーク事業(体験コーディネーター設置)の開始(京都府共催)(～平成20年度)	
17		青少年育成府民運動の展開のための街頭啓発活動の開始(～継続中)	「青少年の社会的自立支援プラン」の策定(19年度改定)
18		京都府立青少年海洋センター(～継続中)、宮津ヨットハーバーの指定管理者となる	京都府情報モラルポータルサイトの設置 京都府ひきこもり支援情報ポータルサイトの設置
19		「青少年育成府民運動発足40周年記念大会」開催	「青少年」元氣な活動応援プラン」の策定
20	「青少年インターネット環境整備法」の施行(平成22年度改正) 新しい「青少年育成施策大綱」の策定	事務局を京都府庁西別館3階の一室に移動 メールマガジン「わかもの京都」の発行(～平成25年度)	
21	「子ども・若者育成支援推進法」の施行	青少年すこやか体験活動サポート事業の開始(～平成23年度) 「青少年健全育成条例規制対象店舗調査事業」の実施	「京都府子ども議会」開催(隔年度実施)(育成協会共催) 「青少年すこやか育成プラン」の策定
22	「子ども・若者ビジョン」の策定		
23		「青少年ケータイ安全教室」の開催(～継続中)	
24	「自殺総合対策大綱」の策定	「青少年立ち直り民間応援団事業」の開催 京都府知事から薬物乱用防止への取組に対し感謝状の贈呈	立ち直り支援チーム(ユース・アシスト)の設置
25	第四次薬物乱用防止五か年戦略 子どもの貧困対策の推進に関する法律成立	社団法人から公益社団法人へ移行 「いじめ・非行防止キャンペーン」「いじめ・非行防止フォーラム」の実施(～継続中) 「冒険の森事業」の開始(～平成26年度) 「青少年健全育成地域連携推進事業」の実施(～継続中)	
26	「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」の策定 「子供の貧困対策に関する大綱」の策定		
27	「子供・若者育成支援推進大綱」の策定	「青少年すこやかフォーラム」から「京都府青少年すこやかフォーラム」へ事業名の変更(継続中)	青少年のネットトラブル相談窓口 「相談してねっと」の開設
28	「児童の性的搾取に係る対策に関する関係府省庁連絡会議」の設置	「青少年健全育成推進のための街頭啓発活動」強調月間テーマの決定 ・(7月)「青少年非行・被害防止全国強調月間」 in KYOTO ・(11月)「子ども・若者育成支援強調月間」 in KYOTO 内閣府から青少年健全育成国民運動50周年を記念し、長年に渡る青少年の取組に対し、感謝状の贈呈	オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会の設置
29		京都府青少年健全育成府民運動スローガンの決定 「気づいてる? あなたのまわりの あたたかさ」 〔公社〕京都府青少年育成協会創立50周年記念大会開催	脱ひきこもり支援センターの設置 「相談してねっと」を「青少年ネット被害相談窓口」に移行



京都府青少年育成協会の主な事業

京都府青少年育成協会は、京都府の青少年行政及び青少年関係団体と連携を図りながら、青少年育成府民運動を推進しています。

- 青少年育成府民運動の推進
- 青少年の自主活動・社会参加の推進、活動支援
- 明るい家庭づくり運動の推進
- 青少年の問題行動の防止と非行対策及び社会環境浄化の推進
- 会員団体との連携・活動支援



● 京都府立青少年海洋センター

青少年育成府民運動の推進

青少年育成市町村民会議や青少年(育成)団体との連携

青少年健全育成の取組を一層推進するために、青少年育成市町村民会議や青少年(育成)団体との連携・協働により、地域社会総がかりで取組を推進します。



青少年育成市町村民会議懇談会の開催

青少年に最も身近で活動されている市町村民会議等との意見交換・情報交換を行い、それぞれの地域の課題やニーズに応じた取組を進め、連携の輪を広げていきます。



青少年健全育成地域連携推進事業

いじめ・非行防止フォーラムの開催 京都府青少年すこやかフォーラムの開催

いじめ、非行、不登校、ひきこもり、薬物乱用等に対する粘り強い取組を府内各地域で行政機関・青少年育成団体等と連携・協働し、青少年の様々な課題解決に向けた取り組みを進めます。



青少年育成関係の情報発信

- 広報誌「わかもの京都」の発行
- インターネット広報(ホームページ)による情報発信



「大人が変われば子どもも変わる」運動の推進 青少年をあたたく見守る地域社会づくり



「私たちは、大人の背中を見て成長していきます。やっぱり、大人がきちんとした行動をとっていかねば、私たちもその大人ようになってしまいます。私はこれから先、「いい生き方」をしている大人に会えたらいいなと思います。

(京都府の高校生・16歳)

青少年の自主活動・社会参加の促進・活動支援

少年の主張京都府大会

中学生が日常考えていることを広く社会に訴え、青少年育成に対する府民の理解を深めます。



青少年の健全育成に係る「標語(スローガン)」募集事業

当協会創立50周年記念事業として、青少年健全育成運動の取組を進める「標語(スローガン)」を決定。*スローガンは表紙に掲載



明るい家庭づくり運動の推進

毎月第4土曜日を「家庭の日」とし、子どもの成長にとって、家族の大切さを再認識してもらうために明るい家庭づくり運動に取り組んでいます。

運動の普及啓発のため、「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」や「家庭の日」の街頭啓発活動を青少年(育成)団体等と協働して実施しています。



< 絵画展入賞者表彰式 >



< 絵画展(巡回)展示風景 >



< 「家庭の日」啓発自動車 >
— 協会公用車 —



< 「家庭の日」街頭啓発活動風景 >

青少年の問題行動の防止と 非行対策及び社会環境浄化の推進

青少年非行問題や青少年を取り巻く有害な環境を浄化するための取組

- オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会への参画
- 少年を明るく育てる京都大会への参加
- 京都府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参画
- 社会を明るくする運動、府実行委員会への参画
- 非行少年等立ち直り支援ネットワーク推進連絡会議への参画

等



青少年健全育成推進のための街頭啓発活動

- 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 in KYOTO (7月)
- 「子ども・若者育成支援強調月間」 in KYOTO (11月)

内閣府が主唱する7月と11月の強調月間に合わせて、府内の青少年(育成)団体、青少年育成市町村民会議、行政機関や府内の中学生・高校生・大学生等と連携して、青少年の問題行動の防止や非行対策及び社会環境浄化の推進など、青少年健全育成推進のため、京都市内の主要ターミナルや各市町村、イベント等必要に応じて街頭での啓発活動を実施します。

内容 知事・高校生メッセージ、ミニコンサート、街頭啓発活動等



〈開会風景〉



〈高校生メッセージ〉



〈ミニコンサート風景〉

青少年スマホ・ケータイ安全教室

携帯電話等によるトラブルの被害から青少年を守ることを目的として、「青少年の健全な育成に関する条例(フィルタリング規制)」の周知徹底を図ります。—講師派遣—

青少年健全育成地域連携推進事業

いじめ・非行防止フォーラムや京都府青少年すこやかフォーラムの開催 ※再掲



青少年の活動施設の管理・運営

～潮騒の聞こえる宿泊施設～

京都府立青少年海洋センター マリオンピア



お問い合わせ先

〒626-0068 京都府宮津市字田井382
TEL 0772-22-0501
FAX 0772-22-0503
URL <http://marinpia.jp/>



未来ある青少年が海に親しみながら、研修と海洋活動を通じて心身を鍛えるとともに心豊かに育っていただけることを願う、京都府で唯一の海洋活動施設です。

京都市内から車で1時間45分!!
神戸・大阪から車で2時間!!

学校・親子行事・クラブ合宿から、一般の方々のサークル活動等に利用しませんか!
～お気軽にご相談ください～

宿泊施設

宿泊定員 225名(大人)

- 宿泊室 宿泊室20室(1室定員10名)
リーダー室5室(1室定員5名)
- 談話室・浴室・シャワー室等

研修施設

- 講堂 (200名収容)
- 研修室4室 (20名収容2室・40名収容2室)

食堂

- 収容人員 220名(最大266名)

活動施設

- 芝生の広場 ■ フィールドアスレチック
- 体育館 ■ ファイヤーサイト



アクセスのご案内

- お車で
 - ・京都から……………1時間45分
 - ・大阪・神戸から…2時間
(中国自動車道・舞鶴若狭自動車道経由)
 - ・米原から……………2時間30分
(北陸自動車道・舞鶴若狭自動車道経由)
- ※京都縦貫自動車道
宮津天橋立ICから約20分
- 列車で(京都丹後鉄道宮津駅まで)
 - ・京都から……………2時間
 - ・大阪から……………2時間10分
(JR福知山線・京都丹後鉄道宮福線経由)
- ※京都丹後鉄道宮津駅から路線バスで20分
マリオンピア前下車

宿泊料金表

区分	宿泊料		冷暖房料 1人 200円	宿泊利用者 食事料	
	4～8月	9～3月		朝食	夕食
小学生	700円	600円		朝食	410円
中学生	900円	800円		昼食	660円
高校生	1,200円	1,000円		夕食	970円
一般	2,300円	2,000円			

※施設利用料 別途

平成30年4月
リニューアルオープン 予定

- 屋外炊飯場新設
- ボルダリング新設 (ほか)



イメージ写真

その他の活動

- カッター
- 磯観察等



青少年育成府民運動のネットワーク

青少年関係行政機関

- | | | |
|---------|------------|------------|
| ◇ 内閣府 | ◇ 京都府 | ◇ 市町村 |
| ◇ 文部科学省 | ◇ 京都府教育委員会 | ◇ 市町村教育委員会 |
| | ◇ 京都府警察本部 | |



(公社)京都府青少年育成協会

構成団体[会員]

- ◇ 青少年育成市町村民会議
 - ※ 青少年の健全育成や非行防止のために活動を行う市町村単位の青少年育成活動推進組織を「青少年育成市町村民会議」と呼んでいます。
- ◇ 青少年(育成)団体



青少年をあたたく見守る地域社会づくり 青少年の健やかな成長への支援

(公社)京都府青少年育成協会は、「明るい家庭と地域の輪が育てる心豊かな青少年」を合言葉に、京都府や関係機関、青少年育成市町村民会議、青少年(育成)団体等との連携を深めながら、青少年育成府民運動の推進と健全育成に取り組んでいます。

公益社団法人 京都府青少年育成協会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館内
TEL 075-417-0602 FAX 075-417-0603 E-mail kpyda@cello.ocn.ne.jp



- 京都府庁西別館**
(公社)京都府青少年育成協会は3F
- 地下鉄「丸太町」駅下車・徒歩10分
 - 市バス「府庁前」下車・徒歩5分
「堀川下立売」下車・徒歩5分

青少年育成運動に参加しよう!

賛助会員等募集中

公益社団法人京都府青少年育成協会では、青少年育成府民運動に多くの方に参加いただくため、広く会員を募っています。

正会員 青少年育成協会の目的に賛同される個人又は団体
＜会費:(年額)個人2,000円・団体3,000円＞

賛助会員 青少年育成協会の目的に賛同される個人又は団体
＜賛助会費:(年額)1口2,000円＞



お問い合わせは
京都府青少年育成協会事務局
(075-417-0602)までご連絡ください

公益社団法人 京都府青少年育成協会団体会員 (平成29年9月現在)

青少年(育成)団体(五十音順)

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| (一社)ガールスカウト京都府連盟 | 京都府保護司会連合会 |
| (一財)京都こども文化会館 | 京都府レクリエーション協会 |
| 京都市子ども会育成連絡協議会 | 京都府連合青年団 |
| 京都市少年補導委員会 | 京都府連合婦人会 |
| 京都市地域女性連合会 | (一社)京都ボランティア協会 |
| 京都市PTA連絡協議会 | (一財)京都ユースホステル協会 |
| (公財)京都市ユースサービス協会 | (公財)京都YMCA |
| 京都青少年未来の会 | 子どもらに残せる社会をつくる会 |
| (一財)京都ゼミナールハウス | 社会環境浄化京都ネットワーク |
| 京都小さな生命を守る母親の会 | (公財)青少年野外活動総合センター |
| 京都BBS連盟 | 全京都洋舞協議会 |
| 京都府キャンプ協会 | 茶道裏千家淡交会京都支部青年部連合会 |
| 京都府更生保護女性連盟 | (一社)茶道裏千家淡交会総本部青年部 |
| 京都府少年補導連絡協議会 | (公社)日本青年会議所近畿地区京都ブロック協議会 |
| 京都府スポーツ少年団 | 日本ボーイスカウト京都連盟 |
| 京都府青少年育成アドバイザー協議会 | 向日市PTCAひまわり会 |
| 京都府青年国際交流機構(IYEO) | 特定非営利活動法人洛西文化ネットワーク |
| 京都府PTA協議会 | |

青少年育成市町村民会議

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 舞鶴子ども育成支援協会 | 大山崎町青少年健全育成協議会 |
| 綾部市青少年育成連絡協議会 | 久御山町青少年健全育成協議会 |
| 宇治市青少年健全育成協議会 | 井手町青少年を育てる会 |
| 亀岡市青少年育成地域活動協議会 | 宇治田原町青少年対策協議会 |
| 城陽市青少年健全育成市民会議 | 笠置町青少年育成委員会 |
| 向日市青少年健全育成連絡協議会 | 和束町青少年育成委員会 |
| 長岡京市青少年健全育成推進協議会 | 精華町青少年健全育成協議会 |
| 八幡市青少年育成補導委員会 | 南山城村青少年育成協議会 |
| 南丹市青少年育成協会 | 京丹波町青少年育成協会 |
| 京田辺市青少年問題連絡協議会 | 伊根町青少年育成町民会議 |
| 木津川市青少年育成委員会 | 与謝野町青少年育成会 |
| 京丹後市青少年健全育成会 | 宇治・城陽・久御山青少年健全育成連絡協議会 |